

1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成30年8月29日

午前 11 時 05 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	柳原莊一郎	議員	委員	宮原伸一		議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介		議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺	剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人		議員
〃	陶山良尚	議員	〃	小畠真由美		議員
〃	原田久美子	議員	〃	神武綾		議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之		議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健		議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	高齢者支援課長	川崎純一
国保年金課長	山浦剛志	都市計画課長	木村昌春

上下水道課長 佐藤政吾

監査委員事務局長 福嶋浩

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 岡本和大

開会 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、事務報告書の決算の概要に沿って説明をさせていただきます。水色の事務報告書をお願いいたします。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成29年度の一般会計の決算額は、歳入総額240億7,563万7,000円、歳出総額234億5,529万7,000円となっております。

参考に、これを前年度と比較をいたしますと、歳入では18億2,022万円、7.0%の減、歳出では15億2,938万1,000円、6.1%の減となりました。

歳入歳出差し引き額は6億2,034万円の黒字となり、ここから繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源2,759万9,000円を差し引きますと、実質収支額として5億9,274万1,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた普通会計の数値になりますので、あらかじめご了承ください。

平成29年度の予算執行に当たりましては、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算の内訳となっております。

それでは、まず歳入からご説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は240億9,286万8,000円で、前年度より18億3,098万2,000円、7.1%の減と

なっております。主な要因は、景気回復の影響もあり、市税は増収をいたしました。普通建設事業の補助に対する国庫支出金が減少したこと、総合体育館建設事業債の借り入れがなくなった影響が大きく、前年度に比べ大幅な減少となっております。

次に、市税の内訳をご説明をいたします。

4ページをごらんください。

市税の決算額は82億629万8,000円で、前年度と比較をいたしますと5,355万9,000円、0.7%の増収となっております。主な要因といたしましては、受動喫煙の社会的要因や税率の低い加熱式たばこの普及によりまして、市たばこ税が減収になりましたが、法人市民税におきまして、資本金等の額の基準が法改正により変更になった影響から増収になったほか、新築、増築家屋が増えたことで、固定資産税や都市計画税が増収になったことなどが上げられます。

また、5ページには一般財源の状況をご説明をいたします。一般財源全体としては153億2,849万1,000円で、前年度から2億9,526万6,000円、1.9%の減となっております。内訳といたしましては、景気回復の影響もあり、前年度に比べ市税や地方消費税交付金を初めとする国の交付金は増額となりましたが、前年度は国保特別会計への補填財源として積み立てておりました財政調整資金繰入金がありましたが、今年度はなくなったことなどが、減額の主な要因となっております。

なお、6ページには歳入を自主財源と依存財源とに分けて掲載をいたしております。依存財源では、地方消費税交付金を初めとする各交付金は増加いたしました。普通建設事業の補助に対する国庫支出金が減少したことや、総合体育館建設事業債の借り入れがなくなった影響から、前年度と比べ大きく減額となりました。

また、自主財源では、市税や旧五条保育所跡地の売り払いにより財産収入が増えましたが、国保特別会計への補填財源として財政調整資金の繰入金がなかったことや、総合体育館建設事業の繰越金がなかったことの影響もあり、前年度に比べ大きく減額となりました。歳入合計に占める自主財源の割合は、前年度並みの44.1%となっております。

以上で歳入の状況の説明を終わらせていただきます。

次に、7ページ、歳出の状況をご説明をいたします。

歳出全体の決算額は234億7,161万円で、前年度より15億2,490万9,000円、6.1%の減となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費では内部情報系電算システムの更新に伴う賃借料の増額や財政調整資金や公共施設整備基金への積立金が増額となったことから9,526万2,000円、3.4%の増、民生費では介護訓練等給付費、障がい者通所支援給付費、保育士処遇改善に伴う私立保育所保育費用委託料などが増額となりましたが、国保特別会計への繰出金が減額となった影響もあり5,860万9,000円、0.6%の減、労働費がシルバー人材センターの移転工事費が増えたことから1億6,988万3,000円、523.7%の増となっております。また、土木費は歴史まちづくり関連事業が減った影響が大きく1億4,345万8,000円、8.7%の減、教育費では史跡地公有化事業の減や総合体育館関連建設工事がなくなったこともあり16億2,902万

6,000円、32.7%の減となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出を性質別に分けて分析をいたしております。義務的経費のうち扶助費では、サービス利用者の増加により介護訓練等給付費、障がい児通所支援給付費が増額となり、あわせて私立保育所保育費用委託料なども増額となったことで2億6,388万4,000円、4.3%の増となりました。

また、投資的経費については、歴史まちづくり関連事業や史跡地公有化事業が減ったことや、総合体育館関連建設工事がなくなった影響が大きく、15億8,561万4,000円、37.0%の減となっております。

その他の経費では、物件費では史跡水辺公園、総合体育館指定管理料は増額となりましたが、総合体育館建設の備品購入費がなくなった影響が大きく、3,031万5,000円、0.9%の減、補助費等では筑紫野太宰府消防組合において高機能指令センターに係る機器の中間更新で負担金が増えたことなどから5,235万2,000円、2.0%の増となっております。

繰出金につきましては、国保特別会計への繰出金が減ったことから4億9,028万2,000円、18.3%の減となっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

経常収支比率の推移をそこに載せております。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標の一つでございますが、平成29年度は92.1%で、前年度から1.7ポイント上昇いたしております。要因といたしましては、経常収支比率算定の分母となる経常一般財源等収入のうち、市税や各交付金は増加をいたしましたが、分子となる経常経費充当一般財源のうち物件費、補助費等、特に扶助費の増加による影響が上げられるということでございます。

次に、11ページに健全化判断比率を載せております。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。本市の平成29年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もございません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は0.5%となり、昨年より0.3ポイント上昇をいたしております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、市債残高などの将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担比率の表示はありません。

したがって、11ページの表からもおわかりのとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。そこには市債残高と基金残高の推移をグラフ

で載せております。

平成29年度の市債発行額は、前年度完了した総合体育館整備事業の影響が大きく、前年度より8億5,410万1,000円減少し、平成29年度末の市債残高は、前年度より3億1,147万9,000円減少し、241億7,961万1,000円となっております。市債残高の約241億円を参考までに分析をいたしますと、このうちの57%、約140億円は後年度に普通交付税として交付される額でございます。また21%、約49億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われるということになってございます。よって、起債残高のうち市の実負担額、いわゆる真水部分は22%、約52億円ということになります。

一方、平成29年度末の基金残高につきましては、財政調整資金や公共施設整備基金、地域福祉基金に積み立てを行いました結果、前年度より4億5,666万5,000円増の49億5,369万2,000円となりました。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明いたしました。詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書269ページから306ページ、事務報告書は72、73ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は32ページから34ページとなっております。

初めに、本市国民健康保険の加入状況についてでございますが、平成29年度末時点におきまして、加入世帯数は9,585世帯で前年度と比べ231世帯、2.4%の減、被保険者数は1万5,493人で658人、4.1%の減となっております。人口に対する国民健康保険加入率は0.9%減の21.6%となっております。

次に、決算の状況についてご説明を申し上げます。

決算書の270ページ、271ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額81億7,118万8,249円となっております。前年度に比べ6億6,084万3,954円、7.48%の減となっております。

次に、歳出であります。274ページ、275ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額83億4,350万9,424円となっております。前年度に比べ7億1,035万7,021円、7.85%の減となっております。

歳入から歳出を引きました差し引き残額は、1億7,232万1,175円の赤字決算となっております。主な理由といたしましては、歳入におきましてほとんどの項目が前年度と比較して減となる中、65歳から74歳までの前期高齢被保険者の増に伴いまして、4款の前期高齢者交付金が増となったこと、一方、歳出におきましては、平成28年10月の社会保険適用拡大等による被保険者数の減少等によりまして保険給付費がある一定抑制されたこと、これに関連して7款の共同事業拠出金が減となったことなどが上げられます。なお、この歳入不足につきましては、平成30年5月31日付で専決処分させていただきました翌年度繰上充用金で補填をいたしております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

276ページ、277ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、14億6,616万7,566円でございます。前年度に比べ3,512万6,908円、2.34%の減となっております。

278ページ、279ページをお願いいたします。

2款国庫支出金でございますが、16億7,750万8,749円でございます。前年度に比べ1,710万6,735円、1.01%の減となっております。

280ページ、281ページをお願いいたします。

3款療養給付費交付金でございますが、1億168万2,000円でございます。前年度に比べ8,162万1,736円、44.53%の減となっております。

次の4款前期高齢者交付金につきましては、21億7,963万2,134円でございます。前年度に比べ1億5,117万2,227円、7.45%の増となっております。

5款県支出金につきましては、3億6,382万9,777円でございます。県の財政健全化交付金の減などの影響によりまして1億3,661万7,321円、27.3%の減となっております。

282ページ、283ページをお願いいたします。

6款共同事業交付金でございますが、17億7,381万6,635円でございます。前年度に比べ4,838万4,101円、2.66%の減となっております。この共同事業交付金は、保険者が負担する医療費に対する平準化の意味合いのものでございまして、各保険者からの拠出金を財源といたしまして、連合会から各保険者に交付金として交付されるものでございます。

8款繰入金でございますが、5億7,460万7,050円でございます。平成29年度は財政安定化支援事業繰入金におきまして軽減世帯割合に係る補正率変更による減、平成28年度に実施をいたしました5億円の法定外繰り入れを実施しなかったことによる影響等から、前年度に比べ5億305万8,624円、46.68%の減となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても事項別明細書でご説明をいたします。

290ページ、291ページをお願いいたします。

2 款保険給付費でございますが、48億6,221万5,966円でございます。前年度に比べ1億8,396万1,598円、3.65%の減となっており、歳出総額に占めます割合は58.28%となっております。

294ページ、295ページをお願いいたします。

一番下の3 款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として拠出するものでございますが、8億9,395万2,553円でございます。前年度に比べ1,274万1,967円、1.41%の減となっておりまして、歳出総額に占める割合は10.71%となっております。

298ページ、299ページをお願いいたします。

6 款介護納付金でございますが、3億1,402万7,602円でございます。前年度に比べ1,706万4,262円、5.75%の増となっております。

7 款共同事業拠出金でございますが、18億3,068万5,670円でございます。前年度に比べ7,495万1,371円、3.93%の減となっております。

304ページ、305ページをお願いいたします。

13 款前年度繰上充用金でございますが、2億2,183万4,242円でございます。前年度に比べ4億7,706万4,353円、68.26%の減となっております。これは平成29年度決算赤字を補填するための充用金でございます。平成28年度までの累積赤字額ということになります。

以上が決算の概要でございますけれども、国民健康保険は被用者保険と比べまして年齢構成及び医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題によりまして、非常に厳しい財政状況が続いております。

この国民健康保険の安定的な運営のため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となりまして、市町村と共同して国民健康保険事業を運営する国保制度改革による新制度が始まりました。本市としましては、引き続き国民健康保険税の収入確保に努めますとともに、医療費適正化の取り組みや市民の健康づくりに資する取り組みを初めとする保健事業等を行いまして、国民健康保険の健全な運営に今後とも努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の307ページから318ページ、事務報告書では74ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は34ページから36ページとなっております。

決算書の308ページ、309ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額12億948万8,301円となっております、前年度に比べ5,553万450円、4.81%の増となっております。

歳出の決算額につきましては、歳出総額11億5,475万1,615円となっております、前年度に比べ5,398万5,930円、4.90%の増となっております。

歳入から歳出を引きました差し引き残額は、5,473万6,686円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

310ページ、311ページをお願いいたします。

1款保険料でございますが、9億5,868万5,596円でございます、平成29年度は被保険者が9,124名と前年度より359名増加したこともあり、前年度に比べ5,386万7,749円、5.95%の増となっております。

次に、3款繰入金でございますが、1億9,701万5,499円でございます、前年度に比べ519万7,679円、2.71%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても、事項別明細書にてご説明をいたします。

314ページ、315ページをお願いいたします。

歳出全体の99.91%という大部分を占めます1款総務費は、11億5,374万2,505円でございます、前年度に比べ5,482万2,750円、4.99%の増となっております。また、総務費の中でも後期高齢者医療広域連合負担金が11億3,182万2,920円でございます、総務費の98.1%を占めております。この広域連合負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書の74ページに掲載しております。

以上が決算の概要でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化に伴う被保険者の増加及び医療費の増加等によりまして、財政的にますます厳しくなる見込みであります。本市といたしましても、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携して、今後とも適正な運営に努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別

会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は319ページからとなっております。

まず、321ページの保険事業勘定からご説明申し上げます。

322ページ、323ページをお開きください。

歳入合計は48億8,939万8,360円となっております。前年度と比べ1億8,883万6,408円、4.0%の増となっております。

324ページ、325ページをお開きください。

歳出合計は47億8,986万8,998円で、前年度に比べ1億7,979万4,329円、3.9%の増となっております。歳入歳出差し引き額は9,952万9,362円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

326ページ、327ページをお開きください。

1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございまして、11億4,162万5,362円、前年度と比べまして2,234万3,851円、2.0%の増となっております。

次に、3款国庫支出金は10億636万9,806円で、前年度に比べ6,424万9,422円、6.8%の増となっております。

328ページ、329ページをお開きください。

4款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料でございまして、各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収されます介護保険料を交付金として12億5,026万2,000円を受け入れており、前年度に比べ2,473万9,053円、2.0%の増となっております。

次に、5款県支出金は6億7,354万6,585円で、前年度に比べ1,726万8,945円、2.6%の増となっております。

330ページ、331ページをお開きください。

7款繰入金につきましては、全て1項の一般会計繰入金となっております。7億2,235万9,974円、前年度に比べ2,188万5,136円、3.1%の増となっております。なお、基金からの繰り入れや介護サービス事業勘定からの繰り入れは行っておりません。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

336ページ、337ページをお開きください。

1款総務費は1億9,853万722円となっております。前年度に比べ1,974万5,365円、11.0%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、3年に一度の大幅な法改正による介護保険システムの改修費及び介護保険事業計画策定委託料などによるものでございます。

340ページ、341ページをお開きください。

2 款保険給付費は43億100万7,266円で、歳出総額の約9割を占めており、前年度に比べ3,928万3,216円、0.9%の減となっております。なお、この減額の要因といたしましては、平成29年度からの総合事業実施に伴いまして、訪問介護及び通所介護に係る介護予防サービス給付費を3款地域支援事業費に移行したことなどによるものでございます。

348ページ、349ページをお開きください。

3 款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、2億3,849万1,955円となっております。

続きまして、361ページからの介護サービス事業勘定につきましてご説明申し上げます。

362ページ、363ページをお開きください。

歳入合計は3,878万6,442円、歳出合計は2,023万6,168円で、歳入歳出差し引き残額は1,855万274円の黒字決算となっております。

364ページ、365ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1 款サービス収入として、ケアプラン作成手数料の2,025万230円となっております。

366ページ、367ページをお開きください。

歳出につきましては、全額1 款総務費の2,023万6,168円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料は決算書の369ページから378ページ、事務報告書では77ページとなっております。また、決算審査及び基金運用状況審査意見書は40ページ、41ページとなっております。

決算書でご説明をさせていただきます。370ページ、371ページをお開きください。

歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が1,747万3,266円、歳出総額が1,655万5,664円となっております。歳入歳出差し引き91万7,602円の黒字決算となっております。対前年度比で見ますと、歳入で1,076万4,430円、61.9%の減、歳出では446万9,753円、137.0%の増となっております。歳入が減額になりましたのは、県の償還推進助成金の減によるものでござい

す。また、歳出が増額になりました主な理由は、基金積立金への繰り出しの増によるものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、経済状況が厳しい状況の中、償還計画相談を行い、計画的、継続的な返済を促しまして、滞納解消に努めてまいります。

また、返済困難者に対しましては、県や委託弁護士と相談をいたしまして、県の助成金制度等を活用し、滞納整理を行ってまいります。

以上、ご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 続きまして、水道事業会計の決算認定につきましてご説明を申し上げます。

水道事業の決算書は、この水色の分ですね。

平成29年度におきましては、7月に九州北部豪雨という災害が発生する事態がございましたけれども、水道事業といたしましては、年間を通して降雨に恵まれ、安定的に水の供給を行うことができましたことから、決算は黒字となっております。

まず、この4ページをお開きいただきたいと思います。

建設工事の概況は掲載のとおりでございます。記載しておりますように、平成29年度は配水管の新設工事を13件、布設がえ工事8件、配水施設改良工事2件、貯水施設改良工事1件を行っております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

業務についてでございますが、(1)業務量の表の2段目、年度末給水人口は、前年度に比べまして294人増加し、伸び率は0.5%となっております。

その4段下ですかね、普及率につきましては前年度から0.4%上昇し、83.8%となっております。今後も引き続き普及対策への取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

また、年間給水量は0.3%増、その下の水道料金の対象となります年間有収水量は0.7%増加となっており、一番下の有収率は0.3%の増となりました。

次に、供給単価は、一番下を書いてありますように212.68円、給水原価は181.72円となっております。

続きまして、10ページをお開きください。

企業債につきましては、平成29年度末現在で10億5,049万円余となっております。仮にこのまま推移いたしますと、平成40年度には完済する見込みでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成29年度の損益計算書でございますが、下から3行目に記載のとおり、当年度純利益は2億4,269万円余となりました。

続きまして、18ページをお願いします。

平成29年度の剰余金処分計算書案でございますが、未処分利益剰余金の当年度末の残高は、一番右上の数値でございますが、11億7,742万円余となっております。当年度純利益のうち、現金を伴わない1億6,342万円余を資本金に組み入れ、現金化する7,935万円余を建設改良積立金に積み立て、残りの前年度と同額の9億3,472万円余を次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようによろしくお願いいたします。

水道事業の説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜り、認定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 続きまして、下水道事業会計の決算概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は黄色のほうになりますので、こちらをご参照ください。

まず、4ページをお願いいたします。

建設工事の概要でございますが、芝原雨水管渠、奥園雨水管渠築造工事の雨水整備のほか、大佐野、北谷、内山地区などの污水管整備などを実施いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

口の業務概要でございますが、普及率は上から4段目ですかね、99.5%、水洗化率は97.5%となっており、水洗化人口普及率は97.0%となっており、平成28年度の数値から微増をしているところでございます。

整備率につきましては87.7%となり、今後とも計画的な整備に努めていきたいというふうに考えております。

有収水量につきましては、全体として0.3%の微増となっております。

その下の使用料単価につきましては172.14円、処理原価は106.05円となっております。

次に、ちょっと飛びまして9ページをお願いいたします。

イの企業債につきましては、前年度から約7億2,300万円減少し、年度末現在高は74億7,974万円余となっております。企業債の残高につきましては、今後も減少していく見通しで計画をいたしております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成29年度の損益計算につきましては、下から3行目をごらんください。当年度の純利益の額は約4億2,230万円余となっており、当年度末処分利益剰余金は5億366万円余となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

平成29年度の剰余金処分計算書案でございますが、先ほどの当年度末処分利益剰余金が一番右上の欄に表示されております。このうち2億6,976万円余を資本金に組み入れ、1億5,254万円余を減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜り、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月14日及び9月18日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~